

次期戦闘機の輸出

「個別に閣議決定」

首相表明も歯止め疑問

日英伊3カ国で共同開発中の次期戦闘機の第三国への輸出解禁をめぐり、岸田文雄首相は13日の参院予算委員会で、国際共同開発品の輸出は次期戦闘機に限るなどの考えを示し、実際に次期戦闘機を輸出する際の手続きについて「個別の案件ごとに閣議決定する」と表明した。「決定前の与党への協議が確保されるように

したい」とも述べた。

輸出に制限をかける「歯止め」や決定プロセスへの関与を求める公明から理解を得るための一環で、同党の西田実仁参院会長の質問に答えた。自民、公明両党政調会長は15日にも会談し、合意を図る。

個別の武器の輸出について、政府はこれまで国家安全保障会議（NSC）の4大臣会合などで決定してきた。今後、次期戦闘機に関しては、どの国に輸出するかなど個別案件ごとに閣議決定するという。また、今回の制度改正についても閣議決定をする方針だ。

首相は、輸出が紛争の助長などを招く懸念を軽減する策として、①解禁する国

際共同開発品を次期戦闘機に限定②輸出先は「防衛装備品・技術移転協定」の締結国に限定③武力紛争の一環として現に戦闘が行われている国への移転の禁止――を挙げた。移転協定については「国連憲章の目的と原則に適合した使用や、第三国移転の際の我が国の事前同意を相手国に義務付けている」と述べた。

首相は「三つの限定と二重の閣議決定という厳格な決定プロセスを経ること、平和国家としての基本理念を堅持することをより明確な形で示すことができる」と主張した。しかし、そもそも国会の関与しない政府の閣議決定が「歯止め」の効力をもつのか疑問だ。首相の方針に、共産党の山添拓政策委員長は「（政府が）勝手な閣議決定を二重に行っても透明にならない。（これまでの安保政策の転換も）政府与党が国会と国民を無視して進めてきた」と指摘した。（田嶋慶彦）